

公 告

次のとおり公募型企画競争に付することとしたので公告する。

令和8年7月6日

経理責任者
独立行政法人
地域医療機能推進機構徳山中央病院
院長 沼 文隆

1 業務概要

- (1) 調達件名及び数量
80周年記念誌制作業務 一式
- (2) 調達案件の特質等
募集要項及び仕様書による。
- (3) 契約期間
令和8年9月1日～令和9年3月31日
- (4) 履行場所
山口県周南市孝田町1番1号
独立行政法人地域医療機能推進機構徳山中央病院
- (5) 選定方法
本事業の事業者は、プロポーザル方式により選定するものとし、その手続きおよび審査は以下の通り行う。

① 企画提案書の提出
参加者は、評価の対象となる管理体制、性能、機能、技術等に関する書類（以下「企画提案書」という。）を提出すること。

② 審査の実施
選定に当たっては、当院役職員で構成する総合評価審査員が、別に定める審査項目および審査基準に基づき、提出書類（提案の妥当性、参加者の業務実績・能力等）を総合的に審査し、優先交渉権者を決定する。

2 参加資格要件

- (1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約事務細則」という。）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

【参考】契約事務細則抜粋

第5条 経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、次の各号のいずれかに該当する者を一般競争に参加させることができない。

- 一 契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第

32条第1項各号に掲げる者

(2) 契約事務細則第6条の規定に該当しない者であること。

【参考】契約事務細則抜粋

第6条 経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

二 公正な競争の執行を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者

三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者

四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者

五 正当な理由なく契約を履行しなかった者

六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

七 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

八 前各号に類する行為を行なった者

2 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

3 第1項の期間その他必要な事項は、別に定める。

(3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の製造」又は「物品の販売」でB、C又はD等級に格付され、中国地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去2年間に於いて虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。

(5) 契約事務細則第4条第4項の規定に基づき経理責任者が定める資格を有するものであること。

3 契約条項を示す場所

〒745-0822 山口県周南市孝田町1番1号

独立行政法人地域医療機能推進機構徳山中央病院 事務部経理課契約係

電話 0834-28-4411 内線6933

4 選考結果の通知等の日時及び場所

(1) 募集要項の交付場所及び問い合わせ先

上記3に同じ。

(2) 提出書類の交付方法

本公告に添付している機密保持に関する誓約書と引き換えに 上記3 の場所にて交付するので、期日に余裕を持って早めに連絡すること。

※機密保持に関する誓約書は両面印刷すること。

なお、やむを得ず来院が困難な者については、郵送（郵送費

用は請求者負担とし、返信用封筒（レターパック等）を必ず同封すること）又はメールにて交付を行うので、早めに連絡すること。

(3) 参加希望者の登録期間

令和8年8月6日（木）16時00分
（郵送する場合には受領期限までに必着のこと。）

（4）選考結果の通知日及び場所

令和8年8月7日（金）15時00分 本館8階 第1会議室

5 その他必要な事項

- （1）入札保証金及び契約保証金 「免除」
- （2）入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 「日本語及び日本国通貨」
- （3）このプロポーザルに参加を希望する者は、封印した提出書類を説明書の受領期限内に提出しなければならない。参加希望者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるもの等について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。
- （4）手続における交渉の有無 「有」
- （5）契約書作成の要否 「要」
- （6）この公告に掲げるもののほか、このプロポーザルに関し必要な事項は、別紙「80周年記念誌制作業務 公募型プロポーザル募集要項」及び「80周年記念誌制作業務仕様書」による。